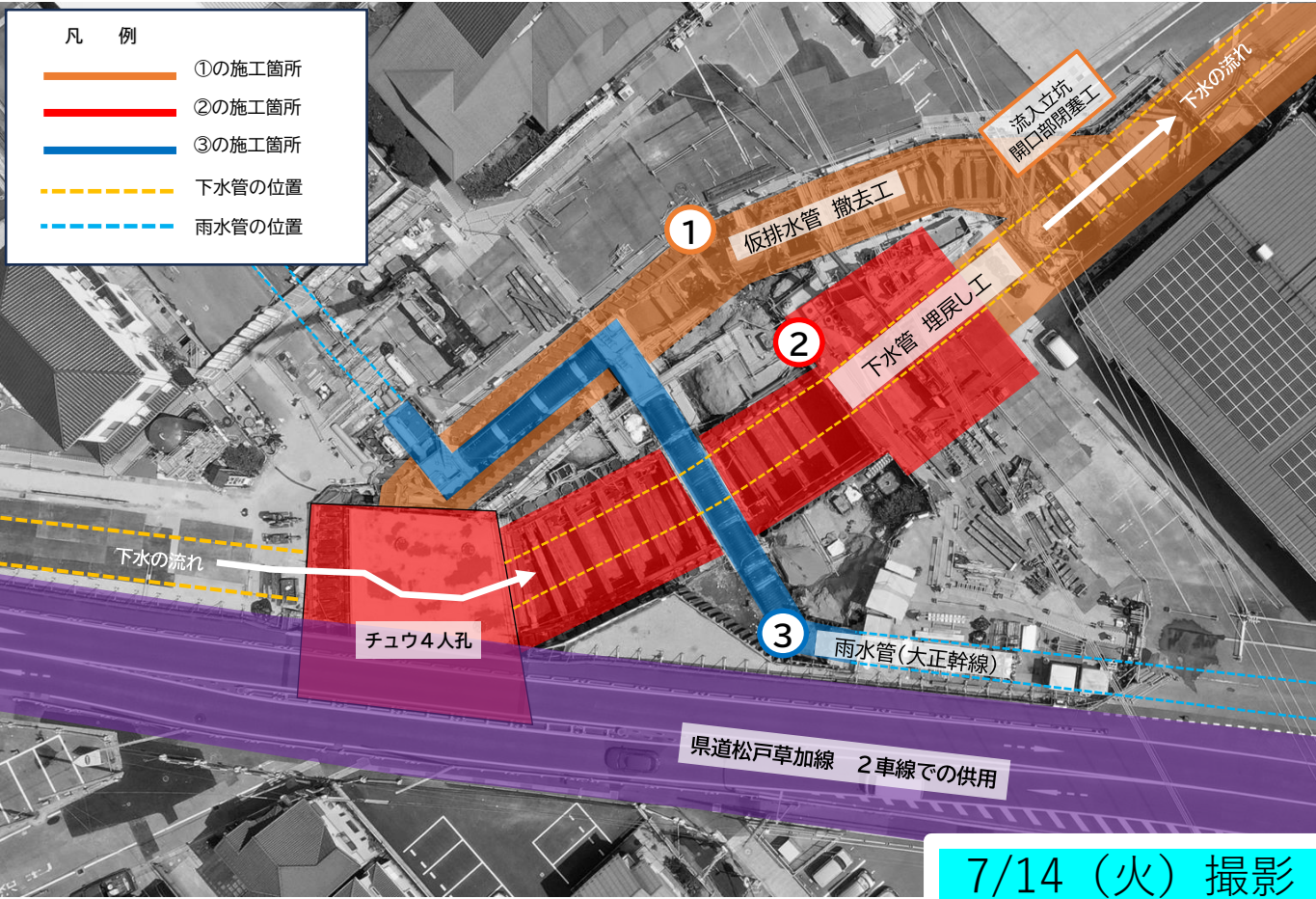


道路陥没事故に関する か わ ら 版

令和 8 年 7 月 2 5 日号
発行元：埼玉県下水道局
(令和 8 年 7 月 1 6 日発行)

8 月中の主な工事について



図示	工事箇所	8月上旬	8月中旬	8月下旬
①	【仮排水管部】 下水を迂回させるために設置した 仮排水管に関する工事です	撤去工 開口部閉塞工	撤去工 開口部閉塞工	撤去工 開口部閉塞工
②	【下水管渠復旧部】 下水管渠の復旧 に関する工事です	埋戻し工	埋戻し工	埋戻し工
③	【雨水管復旧部】 雨水管の復旧 に関する工事です	仮雨水管の 維持管理、雑工	仮雨水管の 維持管理、雑工	仮雨水管の 維持管理、雑工

※ 工事は、土曜日、日曜日を原則休工とし、緊急時の対応や夜間しかできない作業を除き、昼間の時間帯に実施します。
※ 上記の工程は、天候や施工状況により変更する場合があります。

■ 児童生徒の通学路・県道の暫定供用箇所の交通安全対策について

埼玉県では、道路陥没事故の復旧工事に伴う交通規制により影響を受けている通学路について、通学路安全点検を行い、交通安全対策を実施しています。通学路安全点検は、市の教育委員会、道路管理者及び警察等と連携し、新入生の入学時期や県道の暫定開通など重要なタイミングで計4回行いました。点検結果に基づき、これまでに、路面標示の復元（約2km分）、安全施設の設置・修繕（計11箇所）ほか、通学時間帯には交通誘導員を配置（4箇所）するなどの交通安全対策を行っています。

また、県道松戸草加線の交通安全対策として、暫定供用箇所の自歩道を約50cm拡幅し、注意喚起の看板設置などを実施しました。

今後も引き続き、市の教育委員会、道路管理者及び警察等と情報共有を図りながら、交通安全対策に努めてまいります。

実施した交通安全対策

路面標示の復元

歩行者通行帯などを明示



安全施設の設置

通学時間帯の規制標識を設置



交通誘導員の配置

通学時間帯に誘導員を配置



県道の交通安全対策

自歩道幅員を拡幅



■ 補償の申込受付について

自動車のエンブレムなどのメッキ部品、シャワーヘッド掛けや水道の蛇口など建築設備等の金属メッキに生じた黒色の腐食（錆）について、現場で発生している硫化水素の影響が否定できないため、腐食（錆）が生じた部品の交換等に要する費用の補償を行っております。また、営業補償や電気代等の補償、その他の補償、脱臭機の配付についても申込受付を行っております。申込方法等については、埼玉県下水道局ホームページからご確認いただけます。さらに、お示した補償ではカバーできないようなもので、実際に被害が生じている場合は個別に相談に応じます。ご不明な点については電話相談窓口にお問い合わせください。

■ 道路陥没事故に関する情報について

かわら版は、毎月25日を目安に配布させていただく予定です。

また、埼玉県下水道局のホームページからご確認いただけます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/nakagawa0128.html>



■ 電話相談窓口（専用ダイヤル）

電話番号：048-830-5988（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

■ 現地相談窓口

埼玉県八潮新都市建設事務所内
埼玉県下水道局現地対策本部補償担当
〒340-0812 八潮市中馬場52-2

■ 健康相談（八潮市実施）について

問い合わせ先 八潮市役所 健康福祉部
健康増進課（保健センター）

電話番号：048-995-3381

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

※八潮市の窓口等受付時間変更に伴い、

8月3日から受付時間が以下のとおり変わります。

受付時間：平日 午前9時00分～午後4時30分